

交通政策基本計画の施策の進捗状況について

交通政策基本計画の施策の進捗状況について

- 交通政策基本計画は、交通政策基本法第15条第1項に基づき、交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通に関する施策に関する基本的な計画として定められたものである。
- 同計画は、同法第15条第2項の規定を踏まえ、「基本的方針」、「目標」、「施策」の三層構造となっており、それぞれの施策に関連付けて「数値指標」を定めている。
- 同計画は、「本計画に基づく施策の進捗状況については、適切にフォローアップを実施する」、「施策の実施状況について適切なフォローアップを行うことが極めて重要である」と指摘している。
- 同法第14条第1項及び第2項の規定に基づき、毎年、国会へ提出される交通政策白書では、同計画に盛り込まれた「施策」について、講じた措置の内容と数値指標の進捗状況について網羅的にフォローアップしている。
- 以上を踏まえ、本計画部会においては、主な施策と数値指標の進捗状況について、その概況をご報告する。

基本的方針A. 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現

目標① 自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する

(1) 地域公共交通ネットワークの構築

○地域公共交通網形成計画について、2016年度末において、273件が策定済み

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
1	改正法に基づく地域公共交通網形成計画の策定総数	2013年度	→	2016年度	→	2020年度
				273件		100件

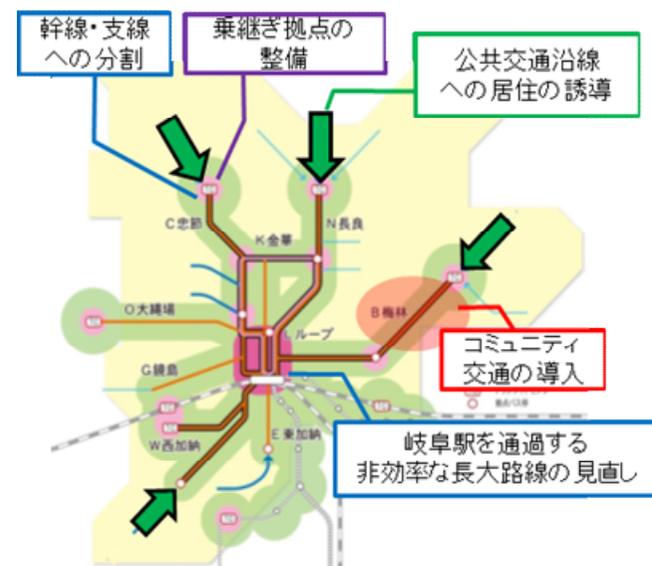
○地方の路線バスで車両小型化とサービス改善やデマンド交通化を一体で行う取組に対する支援内容の充実

- ① ゾーンバスの支線系統等への小型車両を導入する場合の補助対象化
- ② 路線バスからデマンド型運行へ転換する場合のセダン型車両の補助対象化
- ③ 車両の購入時一括補助化

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
3	デマンド交通の導入数	2013年度	→	2016年度	→	2020年度
				516市町村		700市町村

○地域公共交通再編実施計画について、2016年度末において、15件が大臣認定済み

○立地適正化計画について、2016年度末時点において、100都市が作成・公表済み



岐阜市における地域公共交通ネットワーク再構築のイメージ

目標② 地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする

(2) コミュニティバスやデマンド交通の効果的な導入等

○高齢運転者による重大な交通死亡事故の相次ぐ発生や、高齢運転者の交通安全対策を強化する道路交通法等の施行を踏まえ、「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を開催し、2017年6月に中間取りまとめ

(3) 自転車の利用環境の創出

○2016年7月の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」改定、2017年5月の『自転車活用推進法』施行等を通じ、車道通行を基本とする自転車通行空間の整備やコミュニティサイクルの導入支援等、安全で快適な自転車利用環境の創出に関する取組を推進

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
6	コミュニティサイクルの導入数	2013年度	→	2016年度	→	2020年度
				87市町村		100市町村

目標③ バリアフリーをより一層身近なものにする

(1) 現行の整備目標等の着実な実現

○公共交通分野のバリアフリー水準の底上げを図るため、移動等円滑化基準及びガイドラインに関して、検討委員会を開催し、改正に向けた一定の方向性をとりまとめ

(2) ホームドアの設置とベビーカーの利用環境改善 (7)コストダウンの促進

○駅ホームにおける安全性向上のための検討会の中間取りまとめを作成し、「ホームドアの整備」や「新しいタイプのホームドアの普及促進」等の取組を推進

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
9	ホームドアの設置数	2013年度 583駅	→	2016年度 686駅	→	2020年度 約800駅



昇降ロープ式ホームドア(新型ホームドアのひとつ)

(6) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた更なるバリアフリー化

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、2017年2月、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議において、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を策定

目標④ 旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

(1) 都市鉄道ネットワークの拡大・利便性向上

○2016年4月に、交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」をとりまとめ、都市鉄道ネットワークの充実、一層の利便性の向上、遅延対策、駅空間の質的深化等の取組を推進

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
11	東京圏の相互直通運転の路線延長	2013年度 880km	→	2016年度 880km	→	2020年度 947km

(8) 既存の道路ネットワークの最適利用

- 近畿圏の新たな高速道路料金については、2017年6月から導入
- 首都圏の高速道路料金について、都心の渋滞緩和を目指した新たな料金を2016年4月より導入

(9) 自動運転システムの実現

- 2017年5月、急速に進展する自動運転システムに関する技術・産業の動きを踏まえ、「官民ITS構想・ロードマップ2017」を策定
- 「国土交通省自動運転戦略本部」を立ち上げて、自動運転にまつわる重要事項に関する国土交通省の方針を検討

(10) 公共交通機関における運賃の活用

- タクシー運賃について、2016年8月から9月にかけて実証実験を行い、2017年1月より東京地区において初乗り運賃を引き下げ

基本的方針B. 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築

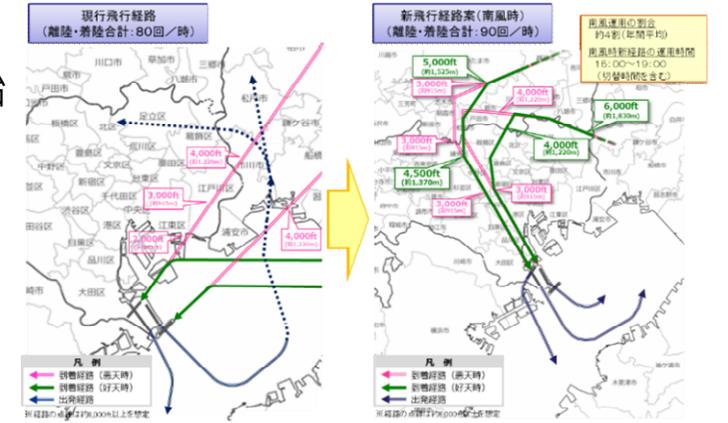
目標① 我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する

(1) 我が国の国際交通ネットワークの一層の拡充

○東京国際空港と成田国際空港の空港処理能力を2020年までにそれぞれ約4万回拡大するため、東京国際空港については飛行経路の見直しに必要な施設整備を開始

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
16	首都圏空港の国際線就航都市数(旅客便)	2013年度 88都市	→	2016年度 100都市	→	2020年度 アジア主要空港並
19	首都圏空港の空港処理能力	2013年度 71.7万回	→	2016年度 74.7万回	→	2020年度 74.7万回+最大7.9万回

羽田空港における滑走路運用・飛行経路の見直し案(南風時)



○圏央道(境古河IC～つくば中央IC)が2017年2月に開通

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
17	三大都市圏環状道路整備率	2014年度: 68%	→	2016年度: 74%	→	2020年度: 約80%

(8) 国際コンテナ戦略港湾政策の深化

○港湾運営会社が実施する集貨事業に対して国が支援したところ、神戸港においては2016年のコンテナ貨物取扱個数が阪神・淡路大震災以降2年連続過去最高を記録したほか、横浜港においては2017年4月に北米基幹航路の新規開設が実現

目標② 地域間のヒト・モノの流動を拡大する

(1) LCCの参入促進など我が国国内航空ネットワークの拡充

○地方航空ネットワークの維持・充実を図る観点から、小型機材に係る着陸料を軽減

(2) 新幹線ネットワークの着実な整備と地域鉄道等との連携

○リニア中央新幹線の大阪までの全線開業を最大8年間前倒すため、2016年11月から、建設主体であるJR東海に対して、財政融資資金を貸付け

(5) 安全で利用しやすい高速バスプロジェクトの推進

○2016年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、同年6月に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめ、貸切バス事業許可に係る更新制の導入、監査機能の強化、民間指定機関による巡回指導の導入等を実施

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
26	高速バスの輸送人員	2011年度: 約11,000万人	→	2014年度: 11,570万人	→	2020年度: 約12,000万人

(6) 空港経営改革の着実な推進

○関西国際空港・大阪国際空港について、2016年4月に、関西エアポート株式会社による運営開始

○仙台空港について、2016年7月に、公共施設等運営権者が運営事業を開始

基本的方針B. 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築

目標③ 訪日外客4000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める

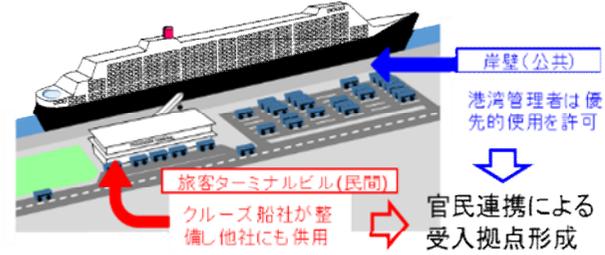
(1) 交通関連分野での訪日外国人旅行者の受入環境整備

○2016年度中に、東京23区内の鉄道全駅での駅ナンバリングが完成

(3) クルーズ振興を通じた地域の活性化

○国土交通大臣が指定する港湾において、旅客施設等を整備する民間事業者に対し、岸壁の優先的な利用を認める改正港湾法が2017年7月8日に施行。同法に基づき、6港(横浜・清水・佐世保・八代・本部・平良)を「国際旅客船拠点形成港湾」として指定(7月26日)

【官民の連携による拠点形成のイメージ】



(5) 「手ぶら観光」の促進

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
30	クルーズ船で入国する外国人旅客数	2013年：17.4万人	→	2016年：199.2万人	→	2020年：100万人

○「手ぶら観光」共通ロゴマークの承認基準を満たす手ぶら観光カウンターを、80箇所(2015年度末)から163箇所(2016年度末)に拡大

(9) 航空会社の新規路線開設・就航の促進

○2017年7月に全国27の空港を「訪日誘客支援空港」として認定し、当該空港に対して新規就航・増便の支援や空港の受入環境高度化など、総合的な支援を実施

目標④ 我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラ・サービスをグローバルに展開する

(1) 交通関連技術・ノウハウの輸出の推進

○2016年9月、G7長野県・軽井沢交通大臣会合にて、「自動車及び道路に関する最新技術の開発・普及」及び「交通インフラ整備と老朽化への対応のための基本的戦略」について、大臣宣言を発表するとともに、2017年3月、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」を改定し、民間資金の一層の活用、国土・地域開発計画等の上流計画形成への積極的関与、他国と連携した第三国への取組の推進などについて強化

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
31	交通分野における日本企業の海外受注額推計	2010年：0.45兆円	→	2015年：1.3兆円	→	2020年：7兆円

(2) 交通事業・都市開発事業の海外市場への我が国事業者の参入促進

○株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)が、インドネシア・ジャカルタ郊外で冷凍冷蔵倉庫の整備・運営を行う事業等につき支援

(3) 交通分野における我が国の規格、基準、システム等の国際標準化

○官民で我が国物流システムの国際標準化に向けた取組を推進し、2017年2月、我が国の小口保冷配送サービスを基にした世界初の規格が発行

目標① 大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする

(1) 交通インフラの耐震対策、津波対策、浸水対策、土砂災害対策

○南海トラフ地震等の発災時に迅速に広域応援部隊を輸送するため、2016年12月、「広域応援部隊進出における海上輸送対策」をとりまとめるとともに、民間フェリー事業者等に対し協力を要請

(3) 無電柱化の推進

○2016年12月に、無電柱化の推進に関する法律が成立・施行

(4) 交通インフラの戦略的な維持管理・更新や老朽化対策

○2016年4月、港湾施設の維持管理情報データベースの運用開始

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
38	①主要な交通施設の長寿命化 ②個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率(港湾)	2014年度 97%	→	2015年度 98%	→	2017年度 100%

目標② 交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する

(1) 監査の充実強化

○2016年4月に発覚した自動車の型式指定審査における燃費試験の不正行為を受け、審査方法の見直しを実施。また、不正の手段によりなされた型式指定を取り消すことができることとするとともに、虚偽の報告等を行った者に対する罰則を強化するための改正道路運送車両法が2017年5月及び6月と段階的に施行

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
45	鉄道の対象曲線部等における速度制限機能付きATS等の整備率	2013年度 89%	→	2015年度 100%	→	2016年6月 100%

(3) 新技術の活用や設備投資への支援

- 曲線部等における速度制限機能付きATS等について、2016年6月30日の設置期限までに100%設置が完了
- 海事生産性革命(i-shipping)として、船舶の運航や造船・船用分野の設計・生産の効率化、高度化を図るための技術開発に対する支援等を実施するとともに、海上運送法を改正し、先進船舶の導入等を促進するための制度を創設(2017年10月1日施行)
- 無人航空機について、「小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会」において、取りまとめた「小型無人機の利活用と技術開発のロードマップ*」に沿って長距離荷物配達の飛行実証実験や、ドローンポートシステムに関する検証実験を実施

(※2017年5月に「空の産業革命に向けたロードマップ」に改訂)

(6) 交通関連事業の基盤強化と適正な競争環境の整備

- 次世代技術を活用したメンテナンスの効率化・省力化、モニタリング技術を活用した事故や災害の未然防止などに資する開発等に支援を行うなど、鉄道生産性革命を推進
- 物流事業の労働生産性を2020年度までに2割程度向上させることを目標とし、物流事業の大幅な効率化・高度化を図る物流生産性革命を推進
- 今後概ね10年を見据えて内航海運が目指すべき将来像やその実現のための具体的施策について、2017年6月に「内航未来創造プラン」をとりまとめ

目標③ 交通を担う人材を確保し、育てる

(1) 輸送を支える人材の確保や労働条件・職場環境の改善

○訪日外国人増加への対応に必要な操縦士確保に向けて、航空大学校の養成規模を2018年度から現在の72名から108名に拡大するため、学生寮や格納庫の整備に着手

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
48	主要航空会社の航空機操縦士の人数	2012年 約5,600人	→	2016年 6,151人	→	2020年 約6,700人
49	主要航空会社への航空機操縦士の年間新規供給数	2012年 120人	→	2016年度 193人	→	2020年 約210人

(2) 交通事業における若年層、女性、高齢者の活用と海洋開発人材の育成

○女性の新規就労・定着に向け、子育て中の女性がタクシー運転者として働き続けることのできる環境整備等を行っている事業者を支援・PRするため、2016年6月に、女性ドライバー応援企業認定制度を創設

○「トラガール促進プロジェクトサイト」を通じた普及啓発・情報発信を行うとともに、宅配やコンビニ等の集配に多く用いられる総重量7.5トンまでの車を18歳(高校卒業直後)から運転することができる「準中型自動車免許」が新設された旨を周知

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
51②	道路運送事業等に従事する女性労働者数 ②タクシー運転者	2013年度 約6,700人	→	2014年 約6,900人	→	2020年度 約14,000人
51③	③トラック運転者	2013年度 約20,000人	→	2016年度 約20,000人	→	2020年度 約40,000人

目標④ さらなる低炭素化、省エネ等の環境対策を進める

(1) 次世代自動車の一層の普及

○2016年度より市場投入が開始されている燃料電池自動車バスや大型天然ガストラックをはじめ、地域や事業者による集中的導入について支援

指標番号	指標名	初期値	→	現状値	→	目標値
54	新車販売に占める次世代自動車の割合	2013年度 23.2%	→	2016年度 35.6%	→	2020年度 50%

(2) 自動車を排出源とするCO2の削減

○燃費基準について、乗用車等の国際調和排出ガス・燃費試験法(WLTP)を国内燃費試験法に導入するため、2016年10月に関連法令の改正を施行

(5) バラスト水管理の円滑な実施

○船舶バラスト水規制管理条約の未締結国に対する早期締結の呼び掛けを行ってきたところ、2016年9月8日に発効要件を充足し、2017年9月8日に発効